

平成26年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

横浜市上笹下地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

- ・担当地域は磯子区の最南端で南北に長い地域で氷取沢市民の森・峰市民の森など自然豊かな地域です。古くからの戸建てが密集している高齢者の多い地域とマンションが多い新しい地域が混在しています。
- ・地域の民生委員、町内会と連携をはかるとともに、地域の方々には、各種イベント、広報誌、ホームページなどで「スイッチ ON 磯子Ⅱ」の普及啓発を継続して行ってきました。
一人暮らしの高齢者も増加しており、地域での見守り体制とその連携を行うとともに地域での課題と現状を把握し必要な支援を地域と一緒に考えていき活動に結びつける体制作りに努めてきました。また、地域自治会・町内会等と連携し、会合には積極的に参加し、情報提供や情報収集を行い、交流の場の提供、事業の企画を継続的に行いました。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・「基本協定」に基づいた保守管理、環境維持業務を定期的に行い適正な維持管理を行いました。
- ・地域の方に安全安心にご利用いただくため、各設備について委託業者による定期点検と職員による日常点検を実施し防災防犯を含めた設備点検、環境美化の維持管理を行い、異常や故障箇所が見られた時は迅速に修理してもらうように連携を図ってきました。

委託契約による設備・建物等の定期点検

定期清掃(年2回) 消防設備等保守点検(年2回) 防火対象物定期点検(年1回)
特殊建物定期点検(年1回) 自動扉保守点検(年2回) 空調機械保守点検(年2回)
害虫駆除保守点検(年2回) 機械警備保守点検(通年)

イ 効率的な運営への取組について

- ・ケアプラザ全職員が福祉保健の拠点である効果的な機能が図れるように、各部署の職員間で月1回カンファレンスを開催し情報共有を行いました。また、連携が保たれるよう、月1回職員全員で業務改善会議を行い、業務の改善・事業所の質の向上について検討し、さらなる運営の効率化を図ってきました。
- ・自治会町内会や地域の団体と連携し地域に出向むき事業を開催し広くケアプラザの機能を周知してきました。また施設利用においては毎月の貸館利用状況を見やすい所に掲示、ホームページでも最新情報をアップし利用しやすい環境を整えました。

ウ 苦情受付体制について

- ・ 苦情受付責任者、苦情解決責任者、苦情窓口を設置し、ご意見箱の設置場所を周知し積極的にご意見・ご要望を頂けるように工夫しました。また苦情等には迅速に対応する体制をととのえました。
- ・ 第三者委員会を設置し、適切な苦情解決に向けた体制作りを整え、苦情申し立てが少しでもしやすい環境づくりを整えました。
- ・ 苦情への取り組みについては施設内に掲示することで、施設をご利用される方々に視覚的にわかりやすい工夫をしました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 防犯・防災に備え緊急時対応マニュアルと連絡網を作成し緊急事態の通報及び対応を共有しました。また、対応できる職員体制と、緊急時に勤務以外の職員の集まる仕組みを整備しました。さらには、区役所等関係機関と連携を図り迅速に初期段階から対応ができるよう、指定管理者災害対応マニュアルを作成し、機能が果たす心得を職員に周知してきました。
- ・ 地域の防災訓練・図上訓練に参加し、独自の防災訓練の実施を行うことで、緊急時の対応ができるかを確認しました。
- ・ 横浜市より特別避難場所の指定を受けており、緊急時に迅速な対応ができるように備蓄品の確認と体制を整え、指定管理者防災対応マニュアルを作成し、市、区との連携を図り状況に応じた対応が出来るよう確認をしています。

オ 事故防止への取組について

- ・ 各部署において事故発生リスク（設備管理・衛生管理・個人情報管理等）を職員一人一人が把握し安全管理を行い事故発生防止に取り組みました。
- ・ ヒヤリハット報告書を作成し情報を共有し再発防止に努めました。また、予防対策を検討し職員全体に周知徹底し事故防止の意識を高めてきました。
- ・ 何らかの事故が発生した時は、原因分析し職員全体で共有し危機管理の意識を持ち、再発防止に努めました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 運営法人が設置した個人情報基本方針に沿って対応してきました。年度の初めに個人情報保護の研修を全職員、非常勤職員に実施し、また個人情報管理マニュアルを職員全体に周知徹底し、管理体制をしっかりと整えました。
郵送・FAX時等は、ダブルチェックを行い、個人が特定できる箇所はマスキングを行うなど、十分な取扱管理を行い、USBは施錠できる書庫に保管し、管理簿に使用・返却を記載し、その都度確認しチェックを行いました。

キ 情報公開への取組について

- ・ ケアプラザの事業や部署からの情報発信のため、独自の広報誌「ふるさと」を発行し、ホームページも情報更新を継続して行いました。
地域の掲示板等での掲示や回覧への協力をいただきながら、活動周知を行ってきました。
区の広報誌の活用など様々な媒体を利用し、情報発信を行い、またホームページでも、ケアプラザ事業全体の計画書や事業報告書など閲覧できるよう体制整備を行ってきました。

ク 環境等への配慮及び取組について

- ・コピー用紙等の裏紙を利用し、用紙の削減によるゴミの減量に努めました。
- ・未使用の部屋の電気を切り、未使用時の家電製品等のコンセントを抜き、エアコンは冷暖房の設定温度を適切に行うことで、節電に心掛けました。また、行政との連携におけるグリーンカーテンを実施し、施設周辺の植栽を行うことで、緑化にも取り組みました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

- ・ 看護師 1名
- ・ 社会福祉士 1名
- ・ 主任ケアマネジャー 1名
- ・ 予防プランナー 2名

《目標》

- ・ 利用者の意思を尊重し、自立した日常生活とその家族の負担軽減を目標に、利用者個々の特性をふまえ、プランの作成・サービス提供の調整をしました。要支援状態の軽減もしくは悪化の予防、または要介護状態になることへの予防にも努めました。

《実費負担》

- ・ なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 地域交流との連携を図り、介護予防講座等の事業実施後、参加者が引き続き体操などに取り組めるような流れを作ることで、要介護状態になることへの予防に努めました。
- ・ 町内自会館等、ケアプラザ以外でも介護予防につながる事業等を積極的に開催し、予防に資する取り組みを行ってきました。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
99	96	91	90	89	95
10月	11月	12月	1月	2月	3月
99	101	100	102	103	108

居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1 名 介護支援専門員 3（常勤 1 名、常勤兼務 1 名、介護予防兼務 1 名）

《目標》

- (1) 居宅サービス計画の作成にあたっては利用者の意思を尊重し、心身の状況、その置かれている環境等に応じて利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標としてきました。また、計画作成にあたっては、原則として相談を受けてから迅速に利用者宅を訪問の上、状況調査を行いました。
- (2) 適正な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう、常に利用者の立場にたち、提供されるサービスが特定の種類または事業所に不当に偏ることのないように、居宅サービス事業所の選択に関する説明について確認書を取り、公正中立に居宅サービス計画を作成するとともに、サービス事業者との連絡調整を行ってきました。
- (3) 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止又は要介護状態になることの予防に資するように十分配慮し、適切な支援に繋げてきました。

《実費負担》

・なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・地域福祉拠点である地域ケアプラザの居宅介護支援事業所として、地域包括支援センター併設の利点を活かし、行政機関・医療とも連携し、困難ケースなどの対応を積極的に多職種連携により、その問題解決に向けた取り組みを行ってきました。
- ・ご利用者からのニーズ・要望をサービス内容に反映される為に利用者アンケートを実施し、その振り返りを行い、課題解決の取り組みを行いました。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

□ 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
68	70	76	71	70	72
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
62	62	61	58	65	70

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分（区と協議の上、策定してください。）

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

- ・ケアプラザが地域の身近な相談場所であることを全職員が常に意識し、各種相談に対し柔軟に対応してきました。
- ・地域交流部門および地域包括支援センターとも、相談窓口当番を決めて、来館者や電話での相談に対しスムーズに対応を図ってきました。
- ・子育て関連の事業開催や、児童委員、区こども家庭支援課との連携を通じ、個別支援が必要なケースに対し、迅速な連携を図りました。
- ・関係機関との綿密な連携を強化するため、各種連絡会等に積極的に参加し、関係者との顔の見えるネットワークづくりをすすめてきました。
- ・地域での障害児者に対する理解を広めるとともに、自立支援協議会への出席、生活支援センターと継続した共催事業の開催を通じ、ネットワーク強化を図り、相談機関および関係機関との連携強化を推し進めてきました。
- ・地域交流部門および地域包括支援センターとも、受け付けた相談は相談票を作成し、互いに連携が必要な案件は情報を共有しました。また、ケアプラザ全体でも、適宜カンファレンスを開催し、連絡等ノートを活用する等で、情報の共有を行い、より適切な支援内容の検討を実施してきました。
- ・相談対応はケアプラザを会場とするにとどまることなく、出前講座や各種事業にて職員が地域に出向く機会を増やし、ケアプラザの総合相談機能の周知を強化し、幅広い分野の相談を受け付け、丁寧かつ適切な対応に努めました。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ・ケアプラザとして適切な事業展開を行うには、各部署の連携が必須であり、地域の課題発掘から解決までのプロセスやニーズ把握には地域活動交流と地域包括支援センター双方の連携が必要不可欠のため、定期的な会議やカンファレンスを開き、その都度それぞれの課題等を共有してきました。
 - ・地域の行事や老人会、昼食会などに、四職種が連携して出席しました。
 - ・ニーズに合わせた講座を開催するなどして情報提供を行い、また地域に出向くことで得られる最新の地域情報などを収集し、互いの事業に活かしていけるよう、各種会議で情報共有および検討を定期的に行ってきました。
- ・区と地域包括支援センターの定例カンファレンス（月1回）
 - ・業務改善会議（月1回）
 - ・エリア会議（年4回）
 - ・四職種会議（必要に応じて）
 - ・各部署のミーティング（必要に応じて随時）

3 職員体制・育成

- ・年度内の複数回の所長交代や、常勤配置が求められている包括職員の離職（年度末等）などが続いたため、安定した職員体制の整備と人材育成等ができなかった。

4 地域福祉のネットワーク構築

- ・関係機関等との協働を図っていくために、行政機関をはじめ、各地区の自治会町内会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、福祉保健団体等との情報交換や連携を図っていき、各会合等にも積極的に参加してきました。
- ・ボランティア交流会を実施し、子育て支援グループなどとの情報共有を行い、ネットワークの構築を図りました。

5 区行政との協働

- ・「スイッチ ON 磯子Ⅱ」を通じて、上笹下地区の課題解決を支援するとともに、区行政と連携を図り、地域と顔の見える関係作りを行ってきました。また、第3期磯子区福祉保健計画の策定に向けた支援・協力を行ってきました。
- ・ケアプラザ各種事業や相談等においても、区行政と連携を図りながら、ニーズの発掘や解決に向けた支援を円滑にすすめました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・福祉保健活動等に関する情報収集について、地域や行政の各種会合への積極的な参加や自主事業、貸館利用者へのアンケート実施、他地域ケアプラザとの情報交換等様々な場面での情報収集、情報提供を行いました。
- ・情報の発信は、広報誌「ふるさと」やホームページ、館内掲示板を活用し、また、地域や行政の各種会合へ積極的に参加した際にも情報提供を行ってきました。子育てサークルの情報についても、広報誌や掲示板・ホームページなどで積極的に発信をしました。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・多くの福祉保健活動団体にご利用いただけるようになってきましたが、他地域ケアプラザと比べると知名度においてもまだ低い状態です。今年度も広報誌「ふるさと」とホームページの発信や地域の各種会合等に参加し、積極的にPRし、多くの団体にご利用いただけるよう働きかけました。
- ・ケアプラザ利用団体等の福祉保健活動がより広がっていくよう活動を側面から支援し、利用団体等同士が交流を持てるような場を提供しました。

3 自主企画事業

- ・高齢、障がい、子育て、地域支援と地域のニーズに応えるような事業展開を行い、また子育て広場の拡充、障害関係の事業展開等を行いました。
- ・区役所、区社協、地区社協やヘルスマイトとの協力と連携を図り、幅広い世代がケアプラザを利用できるよう、様々な事業を行いました。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・区社会福祉協議会や区民活動支援センター等と連携を図り、ボランティアについての情報収集に努めました。
- ・様々なボランティア活動につながるよう、個人・活動団体へのアプローチを図り、継続したボランティア活動ができるよう信頼関係を築きながら、ニーズにあったコーディネートを行ってきました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- ・地域における幅広い相談を受け付け、ニーズを把握し、適切な情報提供と支援を実施しました。必要なサービスや事業等に迅速につなげ、区、地区民生委員、ケアマネジャー、医療機関等、関係機関との綿密な連絡調整も行い、常に連携を図って、よりよい支援を実施しました。月2回以上地域包括支援センター内でのカンファレンスを開催し、三職種間の情報共有、支援方針の検討を実施し、月1以上、区高齢・障害支援課と地域包括支援センターとのカンファレンスを開催し、区と地域ニーズに対する検討や、個別ケースの支援経過の確認、情報共有、方針検討を実施しました。
- ・認知症や精神疾患が関連した相談が増加傾向にあり、認知症や精神疾患に対する理解を深めるための講座および相談会を実施し、その際、総合相談機能の周知も合わせて行ってきました。
- ・緊急対応含め、各種相談に対し丁寧かつ迅速に対応し、窓口当番を決め、来所相談にスムーズに対応してきました。
- ・様々な理由で区やケアプラザまで出向くことが困難であると感じている方がいることを常に意識して業務にあたり、地域包括支援センター職員が自宅訪問にて相談対応可能であること等、地域包括支援センターの機能周知を重点的に実施し、すでに機能周知した機関に対しては、継続的な働きかけを行い、身近な総合相談窓口として地域に根付いていくように努めてきました。

地域包括支援ネットワークの構築

- ・関係機関との綿密な連携が図れるようにするため、各種連絡会等に積極的に参加し、関係者との顔の見えるネットワークづくりを行ってきました。
地域の中で障害に対する理解者を増やしていけるよう、自立支援協議会への出席を継続し、生活支援センター、地区社会福祉協議会等と共催事業も継続して、開催するなどして、ネットワーク強化を図り、相談機関および関係機関との連携をすすめました。
- ・継続的な自立支援協議会への出席や共催事業をとおり、継続した連携体制を図ることで、個別ケースの相談対応時など、生活支援センターや地域活動ホーム、後見的支援室等、障害分野の相談機関と速やかに連携を図りました。

実態把握

- ・各地域での老人会や独居高齢者対象の食事会等の活動場所に積極的に出向き、地域の情報収集やニーズの発掘を継続して行い、参加者の状況把握や地域の立地環境等の実態把握を行い、その情報を三職種で共有しました。
- ・三職種各々が主担当の事業に他職種も可能な限り出席し、連携して各事業を開催し、事業に参加されている方の個別対応および集団へのアプローチを通して、担当エリアの強みおよび課題を抽出しました。

2 権利擁護

権利擁護

- ・地域の食事会や老人会等で、消費者被害に関する区内の状況や相談窓口について、啓発活動を継続し、消費者被害防止に関する講座を実施しました。
- ・成年後見サポートネットや包括支援センター社会福祉士連絡会等に継続参加し、区、あんしんセンター、成年後見受任団体と情報交換や事例報告を行うことで、ネットワーク強化を図りました。
- ・あんしんセンターや成年後見制度に関するパンフレットや情報を常備し、自宅訪問時にも携帯するなどして、地域住民にさらなる啓発を行いました。
- ・個別ケースの対応においては、各種制度利用に関する必要な情報提供や、関係機関との連絡調整等を状況に合わせて実施し、支援にあたりました。
- ・老い支度に関する必要な知識理解と普及啓発のため、成年後見制度や、遺言、相続について等を題材としたシニアライフ講座を開催し、磯子区版エンディングノートを題材とした講話を地域住民や老人会対象に実施しました。また磯子区版エンディングノートの普及啓発を継続し、個別相談対応時にも必要に応じて活用し支援にあたりました。

高齢者虐待

- ・横浜市高齢者虐待防止指針を理解し、虐待予防・早期発見・養護者支援の視点に重点を置いた支援を実施しました。虐待、または虐待が疑われる場合、チームでの方針検討・決定を行うため、区へ速やかに報告し高齢者虐待相談受付票を提出し、関係機関と綿密な連携を図りました。
- ・介護者のつどいを年10回開催しました。ピアカウンセリング手法をもちい介護者同士の共感と相互理解の場を提供しました。
- ・エリア内の虐待、または虐待が疑われる相談受理時の対応について、区高齢・障害支援課地区担当を含めた定期的なカンファレンスを実施し、抽出されたエリア内の傾向や課題について、ケアマネサロンでの報告を実施し、ケアマネジャーが地域包括支援センターにより相談しやすくなるよう、働きかけを行いました。
- ・認知症サポーター養成講座においては、養護者支援の視点などをもちこむことで、虐待及び虐待予防につなげられるよう、支援をしてきました。
- ・虐待予防や虐待対応についての普及啓発およびネットワーク構築を目的とし、ケアマネジャー対象に虐待に関する講座を開催しました。

認知症

- ・認知症の方やその介護者を地域で支えていくネットワーク構築のため、四職種連携し、地域のキャラバンメイトや地区社会福祉協議会等と協働で、認知症サポーター養成講座を出張含め実施しました。老人会や自治会への働きかけ、学校（小学校および高等学校）、金融機関、商店、介護サービス事業所への認知症サポーター養成講座開催に向けた働きかけを継続して実施してきました。
- ・磯子区徘徊高齢者あんしんネットワーク検討会に出席し、区や他包括と協働で認知症および磯子区徘徊高齢者あんしんネットワークの周知啓発を継続しました。
- ・四職種が連携し、エリア内の認知症および磯子区徘徊高齢者あんしんネットワークの啓発活動を継続して実施し、また新たなキャラバンメイト候補者の人材発掘に向けて働きかけを継続しました。
- ・認知症の正しい理解と啓発の為に、認知症に関する講演会を開催し、また認知症に関する相談や地域住民とケアマネジャー対象に開催し、早期受診やケアマネジメントの質の向上につなげてきました。
- ・介護者のつどいにて、介護者同士のピアカウンセリングを通じ、認知症の方を介護されている方のストレス緩和と負担感の軽減を図ってきました。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

- ・総合相談や民生委員等関係機関からあがってきた情報等から対象者候補を抽出し、積極的に基本チェックリストを実施、対象者の把握に努めました。
- ・老人会や地域の食事会等に積極的に出向き介護予防の必要性を伝えるとともに、定期的にチェックリストを実施する機会を持ち、二次予防対象者を把握してきました。
- ・自主事業への参加やサービスに繋がらなかった方へ再度アプローチを行い、介護予防活動へつながるように支援するとともに、定期的に状況を把握し要介護状態にならないように働きかけを行ってきました。

介護予防ケアマネジメント力

- ・介護予防について理解を深めて頂くために、本人・家族・ケアマネジャー・サービス事業者・包括が顔を合わせた担当者会議が開催出来る様に声掛け等を行っていき、ケアマネジメントが適切に行われているか確認・評価してきました。
- ・ケアプラザ内の居宅や介護予防プランナーとのケース検討を行い、ケアマネジメント力の強化を図ってきました。
- ・二次予防事業対象者や要支援者等が参加できる介護予防事業の開催や、介護予防に関する自主グループ等の後方支援を継続し、各々が主体的に介護予防に取り組める様に努めてきました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・磯子区版「民生委員・ケアマネジャー連絡票」の周知と定期的な更新を行いお互いの役割を理解し連携を深め、継続して支援が出来るようにしました。
- ・ケアプラザや地域で開催される集まりには積極的に参加し制度やサービスの普及啓発をするために広報誌やチラシを用いて情報の発信と情報共有を行いました。
- ・磯子区徘徊高齢者あんしんネットワーク事業の周知に継続し取り組んできました。
- ・介護者のつどいをピアカウンセリングの手法により継続的に行い介護者の負担の軽減と在宅生活が継続できるように支援してきました。
- ・エリア内の居宅介護支援事業所の新規受付状況の確認を定期的に行い、相談、支援業務に反映させ継続してきました。
- ・地域でのネットワーク構築にむけ民生委員・児童委員やボランティア団体等との交流、連携が行えるようにしました。

医療・介護の連携推進支援

- ・医師との連携の強化につとめ主治医・ケアマネジャー連絡票の活用を勧めました。
- ・医療連携を深めるため磯子区訪問看護ステーション連絡会と協働、役割分担を検討し具体的な方法を検討し、さらに磯子区訪問看護ステーション連絡会と包括支援センター看護職等と連携が図れるようにしました。
- ・磯子区在宅療養勉強会に実行委員として担当者が出席し、内容の検討と情報共有を行いました。
- ・磯子区医療福祉保健連携交流会に地域包括支援センター主任ケアマネジャーとしての役割を持って出席し支援してきました。

ケアマネジャー支援

- ・ケアマネジャーの相談支援を随時行い、支援困難事例への助言や連絡調整、解決に向けたサービス担当者会議への出席、および同行訪問等を実施し、積極的に支援しました。
- ・高齢者虐待における防止や早期発見の視点が持てるように、区役所、地域包括支援センター、サービス事業所とともに各職種の役割を意識しチームアプローチができるようにしました。
- ・サービス担当者会議の開催場所においても場所の提供を積極的に行ってきました。
- ・区職員を含めたカンファレンスの開催を支援し連携が図れるようにしました。
- ・ケアマネサロンを隔月に開催し勉強会や研修を行いケアマネジャーの情報交換と情報の共有を継続的に支援してきましたが、年度後半においては適切な実施が出来なかった。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて多職種の役割を考えながら個別ケース地域ケア会議を開催し、振り返りを行いました。
- ・「身近な地域の支え合い活動推進事業」の一環として、地域包括支援センターと区との定例カンファレンス等に、区社会福祉協議会職員も参画していただき、個別ケース課題の解決や地域課題の解決に、協働して取り組むネットワークをさらに強化しました。

介護予防事業

介護予防事業

- ・介護予防及び地域でも関心の高い認知症予防に関する講演会を実施し、介護予防の普及啓発に努めると共に、積極的に基本チェックリストを実施して二次予防対象者の把握に努めました。
- ・ケアプラザから遠いエリアの方も参加することができるように、地域の関係機関・自治会・民生委員等と連携し、出張して介護予防講演会や介護予防講座を実施できるように調整してきました。
- ・ケアプラザを会場に活動している元気づくりステーション「ぎんもくせい」が、自主的に介護予防活動を継続し、さらに活動が広がっていくことができるように、後方支援を行ってきました。また、今年度地域で立ち上がった元気づくりステーション「レインボー」についても、安定した活動が継続できるように支援してきました。さらに、すでに自主化している介護予防活動グループに対しても地域交流と連携しながら継続して活動できるように支援しました。

その他

健康づくり支援

- ・地域住民やケアプラザを利用している団体の方等を対象に、協力医や地域の福祉保健団体、区役所等と連携して体力測定会を実施し、自分の体力や身体状況を知り健康について考える機会を作り、更に自主的な活動を続けていくことができるように支援しました。
- ・体力測定会にて基本チェックリストを実施し、二次予防対象者の把握に努めるとともに、必要な場合は適切な関係機関につなげました。